

## 平成29年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績について(概要)

## I 個人情報保護法に関する事務

## ○改正個人情報保護法の円滑な施行に向けた取組

- ・ 医療関連分野ガイダンスの公表
- ・ 認定個人情報保護団体の認定等に関する指針の公表
- ・ オプトアウト手続の届出受付
- ・ 改正法の周知・広報のための講演への講師派遣

## ○改正個人情報保護法に基づく一元的な監督等

- ・ 個人情報保護法に関する相談受付
- ・ 個人データの漏えい等事案の報告受付、指導等の実施
- ・ パーソナルデータの適正かつ効果的な活用

14,309件

個人情報保護法  
相談ダイヤル受付  
件数

290件

個人データの漏  
えい等事案の報  
告の受付件数

25件

あっせん

2件

報告徴収

116件

指導・助言

## II マイナンバー法に関する事務

- ・ マイナンバー苦情あっせん相談窓口における相談受付
- ・ 特定個人情報の漏えい事案等の報告受付、指導等の実施
- ・ マイナンバー法に基づく立入検査等の実施

552件

マイナンバー苦  
情あっせん相談  
窓口受付件数

273件

(うち重大な事態3件)

特定個人情報の  
漏えい事案等の  
報告の受付件数

8件

(行政機関等3件、  
地方公共団体3件、  
民間事業者2件)

立入検査

137件

指導・助言

## IV 広報・啓発

- ・ 個人情報保護法を分かりやすく解説したハンドブック(子ども向け・中小企業向け等)を作成し、ウェブサイトに掲載
- ・ 検査等で把握した事例を基に、各機関においてマイナンバーを適正に取り扱うための参考資料をウェブサイトに掲載

## III 国際協力

## ○個人情報の保護を図りつつ国際的なデータ流通を円滑化するための環境整備に向けた取組

- ・ データ保護プライバシー・コミッショナー国際会議の正式メンバーとして個人情報保護委員会が承認されるとともに、関係機関との協力関係を積極的に構築

米国: APEC越境プライバシールール(CBPR)システム(企業に対しAPEC基準を認証する仕組み)の促進に向けて協力関係を構築

EU: 日EU間の相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの構築を視野に来年の早い時期を目標に手続を進めることで一致(内閣総理大臣と欧州委員会委員長による共同宣言を发出)

英国: 英国のEU離脱後も相互の円滑な個人データ移転が確保されるよう、対話と協力関係の構築に努めることで一致